

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年七月二十五日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成二十九年七月六日

指令越建セ第二九〇〇〇一一号

二 検査済証番号

平成二十九年七月二十日

越建セ第一四九一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字道佛四百三十六番十一、四百三十六番十二、四百三十六番十三、四百三十六番十四、四百三十六番十五、四百三十六番十六、四百三十六番十七、四百三十六番十八、四百三十六番十九、四百三十六番二十

幸手都市計画事業宮代町道仏土地区画整理事業施行地内五十街区二―四、五十街区二―五、五十街区二―六、五十街区二―七、五十街区二―八、五十街区二―九、五十街区二―十、五十街区二―十一、五十街区二―十二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県久喜市久喜中央一―一―二十 久喜駅桧家ビル六階

株式会社桧家住宅 代表取締役 荒井 孝子